

第25回国民経済計算体系的整備部会（書面開催）議事結果

1 日 付 令和3年2月4日（木）～2月22日（月）

2 審議参加者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所

総務省統計局

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室

3 議 事

- (1) 基準改定結果の概要
- (2) 消費者物価指数における家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果
- (3) 社会福祉（国公立）に係る投入調査の検討
- (4) 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（中間報告②）
- (5) QEタスクフォース会合における審議結果報告

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和3年2月7日改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催のイベント・有識者会議については、できる限り遠隔開催により行う。特に、特定都道府県において実施するものについては、遠隔開催以外は開催しないものとする。」と定められたことに伴い、第25回国民経済計算体系的整備部会は書面開催として行われた。

所属委員から提出された意見と、それに対する回答は、別紙1のとおり。

これを踏まえ、宮川部会長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙2）。

議事（1）については、内閣府の示した2015年（平成27年）基準改定の結果に係る報告を適当と結論づけた。

議事（2）については、総務省から示された報告の分析内容を高く評価し、適当と結論づけた。

議事（3）については、厚生労働省から示された報告を適当と結論づけた。

議事（4）については、今後の検討に向けた委員からの要望を整理した。

議事（5）については、特段の意見もなく、部会として了承した。

第 25 回国民経済計算体系的整備部会 配布資料の内容等に対する質問・意見及び回答

委員等お名前	宮川 努
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2	p. 1	消費者物価指数の改善にして、非常に貢献度の高い分析であると評価している。参考系列でもよいので、公表を目標にすべきであると考えるが、どのような課題をクリアすれば公表できるのかということが説明されていない。こうした点についてより詳しい説明を求めたい。	<p>【総務省】</p> <p>分析について評価いただきありがとうございます。</p> <p>分析結果については、家賃指数への影響のほか、詳細な分析手法や留意点も含めて参考資料としてまとめ、ホームページにおいて公表することを考えています。この家賃指数への影響度は、2013 年及び 2018 年の二時点間における推定値ですが、2019 年以降にも同じ影響度を加えることで、どなたでも経年変化調整後の家賃指数を算出することが可能となります。</p> <p>なお、推計によって得られた「経年変化」率は、住宅の物理的な「劣化」のほか、各年に建築された住宅の外形的特性（間取り、設備等）に対する価額評価の変化（陳腐化）が含まれるため、経年劣化分のみを調整したい場合、過剰な調整となる可能性があります。現時点において、系列として公表していくものとしては課題が多いと認識しており、更なる研究が必要と考えています。</p>
資料 3	p. 3	今回の報告は一つの進展であると考えている。しかし民間の費用項目に比べて公的機関の費用項目の方が粗いというのはおかしいのではないか。長期的なスケジュールを決めて公的社会福祉部門の費用項目を民間に合わせる方向性を考えていただきたい。すぐには難しいとは考えられるが、時期をみてこうした方向の検討の妥当性について報告をお願いしたい。	<p>【厚生労働省】</p> <p>ご意見を踏まえ、検討してまいります。</p>

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1 及び 資料4	資料4 p. 8, 12	マクロの雇用者報酬を、他の労働統計に比べてカバレッジの小さい「毎月勤労統計」に依存することに関して改善の必要があるのではないか？四半期の推計に関して「毎月勤労統計」を利用することはやむをえないとしても、年次統計作成の際にはよりカバレッジが大きい統計、「民間給与実態調査」や「賃金構造基本調査」を利用すべきではないか。この点について三面等価研究会の資料を見ると、SNAと両統計については動きが大きく異なるように見える。カバレッジの大きい方が信頼度が高いと考えると、むしろSNAの推計を再検討した方が良いように思う。近い将来の利用可能性も考えて、こうした点についてよりきめ細かな検討をお願いしたい。それから委員名は明かさなくてよいので、参加委員からこうした点についてどのような意見が出ているのかをもう少し詳しく紹介してもらいたい。	【内閣府】 <ul style="list-style-type: none"> 雇用者報酬に関して、頂いたご意見を踏まえ、引き続き、研究会等において、検討を行ってまいります。 今回（第3回）の研究会における議事については、研究会の開催日からSNA部会までの期間が短く、議事概要を準備できませんでしたが、第1回及び第2回研究会のSNA部会への御報告と同様に、研究会参加者等の確認を経て、議事概要を準備したいと考えております。

委員等お名前	川崎 茂
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2	全般	<p>丁寧に分析されており、この結果が参考資料として公表されることを期待しています。</p> <p>経年変化調整後の家賃指数の試算値については、解釈上誤解されることのないよう、意味を丁寧に説明していただきたいと思います。「経年変化」は、経年的な「劣化」と解釈される場合もあるようですが、この回帰式で得られた築年数に対する係数は、建築時期の違いによる住宅の仕様・特性の相違やそれに対する消費者の選考度の違いなど、劣化以外の要因も含むと考えるべきです。そのような意味で、この回帰式・係数の意味するところや調整後の家賃指数については、慎重かつ丁寧な説明をお願いします。</p>	【総務省】 <p>分析について評価いただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘の点についても、参考資料において丁寧な説明を付したいと考えています。</p>

委員等お名前	白塚 重典、宮川 努
--------	------------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	—	<p>【白塚委員】</p> <p>基準改定作業は着実に GDP 統計を改善させる方向に進んでいると評価できるが、なお課題も残されている。今回のポイントの1つである娯楽作品原本の資本化については、フローとストックが統合的な形で計測されていない。この点、現状をどのように理解し、今後、どのような対応を検討していくのか整理して報告して欲しい。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> 娯楽作品原本の資本化については、基礎統計の現状も踏まえつつ、諸外国にならい標準的な方法で計測をし、ご指摘のフローとストックについては統合的に推計しております。この点については、改めてご報告できればと考えております。
資料1	—	<p>【宮川部会長】（上記意見と回答を踏まえて）</p> <p>娯楽作品原本の推計方法については、すでに推計が行われていることから説明は難しくないと思われる。きちんとスケジュールを明示した回答をすべきである。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご説明資料を整え、ご質問いただいた宮川部会長及び白塚委員に、3月にはご説明し、その上で、部会での取扱等については、事務局と相談してまいります。

委員等お名前	白塚 重典
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2	—	<p>家賃の経年劣化については、従来から指摘されてきた大きな課題であり、今回の推計作業は、大きな前進がみられたと評価する。公表形態としては、ぜひ参考系列としての公表を目指して欲しい。また、推計結果を踏まえると、経年劣化のペースは、木造・非木造の違いだけでなく、木造か防火木造か、鉄筋鉄骨コンクリートか鉄筋か、また形態が一戸建て、長屋建て、共同住宅建てかによってなどによっても異なる可能性が考えられる。こうした点について、追加的な分析を加えることで、最終的に、本系列のなかに組み込むことができるよう、追加的な検討をしていって欲しい。</p>	<p>【総務省】</p> <p>分析について評価いただきありがとうございます。</p> <p>今回の分析結果については、家賃指数への影響のほか、詳細な分析手法や留意点も含めて参考資料としてまとめ、ホームページにおいて公表することを考えています。この家賃指数への影響度は、2013年及び2018年の二時点間における推定値ですが、2019年以降にも同じ影響度を加えることで、どなたでも経年変化調整後の家賃指数を算出することが可能となります。</p> <p>なお、推計によって得られた「経年変化」率は、住宅の物理的な「劣化」のほか、各年に建築された住宅の外形的特性（間取り、設備等）に対する価額評価の変化（陳腐化）が含まれるため、経年劣化分のみを調整したい場合、過剰な調整となる可能性があります。現時点において、系列として公表していくものとしては課題が多いと認識しており、更なる研究が必要と考えています。</p> <p>また、過去の分析において、木造の民営家賃については、一戸建、共同住宅などの建て方の違いは小さいことを確認しています（※1）が、より精緻な分析の可能性についても引き続き検討したいと考えています。</p> <p>※1 前回（2018年7月）部会において、木造共同住宅及び木造一戸建の経年変化率が-0.99%で同率であったことをご報告しています。</p>
資料3	—	<p>国・独法部分については、シェアが小さいからといって、無視してよいということにはならないと考える。対象範囲の中では、国によるコントロールがもっとも効きやすい部分であり、負担を極力抑止した形で必要な情報が収集可能かどうかを検討して欲しい。</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>ご意見を踏まえ、検討してまいります。</p>

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4	—	営業余剰については、もともと、企業決算が大幅な増収であった年に、SNA では減益となっていたことで、現在の差分として求める方式の妥当性に懸念が示されたことが指摘されていたと思う。さまざまな基礎資料を使った比較検討にあたって、ある特定時点の水準に関する比較だけでなく、時系列的な変動についても比較検討する必要があると考える。	【内閣府】 <ul style="list-style-type: none"> 今回の報告では、経済センサス - 活動調査を利用したため、2時点の検証となっておりますが、今後、ご指摘を踏まえ、時系列での比較も含め、検討してまいります。

委員等お名前	中村 洋一
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2	p. 1	2. (1) CPI への影響の試算方法の式は、家賃と築年数が線形関係にあることを前提としていると思いますが、平均築年数は築年数階級のbaseの階級に収まるので、これでよいということでしょうか。	【総務省】 <p>築浅・築古物件には、新築物件の稼働率を確保するための家賃の値下げや、築古物件の固定費による家賃の下げ止まりといった、経年変化とは異なる要因があると考えられるため、これらについて築年数階級ダミーによりコントロールして、経年変化率を推定しています。</p> <p>したがって、この経年変化率は、すべての築年数階級に対して用いることができると考えています。</p>

委員等お名前	菅 幹雄
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 4	p. 20, 21	昭和 30 年頃は国税庁税務統計の「会社表」および「特別法人表」における利益会社の利益金に、利益金から控除された繰越欠損金を加え、これらから損失会社の損失金を差し引いて算出していたが、この損失金の推計に法人企業統計調査が用いられた。だが、景気の変動の影響を受けやすく、不安定であったことが、コモ法への移行の一つの理由だと聞いている。したがって、法人企業統計調査に基づく営業余剰の推計の評価は、水準だけでなく、変化率も合わせて考えるべきである。	【内閣府】 <ul style="list-style-type: none"> 今回の報告では、経済センサス - 活動調査を利用したため、2時点の検証となっておりますが、今後、ご指摘を踏まえ、時系列での比較も含め、検討してまいります。

委員等お名前	山澤 成康
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 4	—	四半期の分配 GDP に興味があるので、非金融法人の営業余剰が、法人企業統計季報や国際収支統計などの公開情報を使って、どのように近似できるのかを示してほしい。	【内閣府】 <ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、営業余剰の推計について、研究会において、引き続き検討を進めてまいります。

委員等お名前	小巻 泰之
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 2	以前にもお願いしたことではあるが、影響の試算結果について、グラフだけでなく数値も示していただきたい。特に、上のグラフで「年次推計による影響が生じる期間」、「速報 (QE) から年次推計への改定が生じる期間」の2つの要因を加えた状況が示されています。この内訳について推計されているならば、その数値を示す方が良いと考えます。	【内閣府】 <ul style="list-style-type: none"> グラフの出典については、2020年7-9月期の1次QE及び2次QEにて公表された数値でございます。 また、ご指摘の要因ごとの影響の内訳は、推計しておりません。
資料1参考1 資料1参考2	—	<p>この「ポイント資料」は毎年の年次GDPを外観するのに最適な資料と考えます。大学の授業でも活用しています。</p> <p>利用者の利便性を考え、バックデータをエクセルで公開頂けないでしょうか。ご検討よろしく願いいたします。</p>	【内閣府】 <ul style="list-style-type: none"> 年次推計は限られた時間の中で資料の作成・公表を行うことになっております。仮に同一の内容であっても、ファイルが異なる場合には、ファイルの加工やチェックには、相当程度の時間がかかるため、情報提供のあり方については、引き続き検討してまいります。なお、年次推計のフロー編、ストック編の詳細データについては、以下を参照ください。 https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2019/2019_kaku_top.html
資料 3	p. 4, 5	<p>自治体への記入者負担との記載 (P 4・5行目、P 5・3行目) があります。</p> <p>このような状況について、地方自治の原則を踏まえても、民間の調査客体への記入者負担と同様の認識で良いのかと考えました。</p> <p>現在、政府で進められているデジタル化により、ここで指摘されている点は改善可能なのでしょうか。</p> <p>あるいは、どのような状況 (デジタル進展状況) になれば、記入者負担は改善されるのでしょうか。</p> <p>こうした疑問は、今回の議論とは直接的には関係する部分ばかりで</p>	【厚生労働省】 <p>自治体の個々の支出記録は、各自治体のシステム上で何らかの分類 (区分) が複数設けられた状態で管理されているものと考えております。</p> <p>人件費、委託費などの基本的な調査項目であれば、調査項目の定義・範囲とほぼ一致した分類 (区分) が各自治体間で共通して設定されており、それを集計することで回答が可能と考えられます。</p> <p>一方、投入調査のような詳細な調査項目については、多くの自治体において、管理しているシステム上の分類 (区分) と調査項目の定義・</p>

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
		<p>はありません。</p> <p>このたびの感染症拡大を巡って、情報集約の課題、中央・地方政府でのオンラインを用いた情報活用で課題が浮き彫りになっていると思います。</p>	<p>範囲が全て一致しているわけではなく、投入調査の回答に際し、調査項目と個々の支出記録とを照合し、再集計する必要が生じると考えております。</p>
資料 3	p. 4, 5	<p>(上記意見に対する回答を踏まえて)</p> <p>今回の議題とは直接的に関係するものではないにも関わらず、詳細にご調査いただきありがとうございます。「記入者負担」の点、どのような状況にあるのか、理解できました。</p> <p>と同時に、中央政府と地方政府におけるシステム上の課題もみえてきたように思います。システム上の分類(区分)ならば、解決は比較的容易かと思いますが、これも記入者負担を増加させる要因となっているかと思えます。</p> <p>特に、「調査項目の定義・範囲が全て一致しているわけではなく、……再集計する必要が生じる」との部分は、検討すべき大きな課題と思われるます。統計委員会の所管範囲を超える問題かもしれませんが、中央・地方政府間での総合的な統計作成環境を検討すべきと考えます。</p> <p>近年の地域における統計作成環境を考慮すると、システム上で齟齬のある状況は、今後、各自治体の記入者負担を高める可能性があるように思います。</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>貴重なご意見をくださり、ありがとうございました。</p> <p>記入者負担の軽減については、引き続き検討したいと思います。</p>
資料 3	p. 4, 5	<p>上記の質問と同じ内容ですが、「社会福祉」データ収集について、現状では、どの程度がデジタル化されており、どの程度がデジタル化されていないのか、その割合についてご教示できればお願いします。</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>社会福祉に係る投入推計で現在利用している行政記録情報は地方財政状況調査のみですが、当該調査においては、全ての自治体がデジタル化されたデータを地方財政決算情報管理システムに登録することにより収集していると所管省庁より伺っております。</p>

委員等お名前	斎藤 太郎
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 4	p. 19, 21	営業余剰・混合所得の推計について、現在の SNA は残差で推計しているために実態を反映していない可能性があるという問題意識があったはずですが、したがって、検討を進める際には、別のアプローチ（今回は経済センサス、法人企業統計）による推計値と SNA のデータの乖離（水準、方向）にこだわりすぎないほうがよいと思います。	【内閣府】 ・ ご指摘を踏まえ、営業余剰・混合所得の推計について、研究会において、引き続き検討を進めてまいります。

委員等お名前	滝澤 美帆
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2	p. 1	「2時点のデータをプールしたデータセットを用いて回帰分析」との説明があったが、2時点で標本は固定されているのか。（住宅・土地統計調査の個票はパネル化可能か。）	【総務省】 2013年及び2018年の住宅・土地統計調査では、標本は固定されていないので、（疑似パネルのような方法を用いない限り、）通常のパネル化は困難と考えています。

委員等お名前	宮川 幸三
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 3	p. 3	<p>記入者負担等を考慮して国公立の社会福祉事業及び保育所への投入調査は行わず、行政記録情報で投入係数の大枠を定め、別途実施する非営利部門の投入調査より得られる詳細な投入比率を用いて国公立部門の投入係数を推計する、という手法には賛成である。</p> <p>ただ、p. 3 に「行政記録情報の費用項目と仮に投入調査を行う場合の調査項目は比較的多くの項目で重複しており・・・精度の大幅な改善は想定しにくい」とあるが、そもそも、計画も実施もしていない仮の投入調査の項目や精度について論じること自体意味がないのではないか。仮に非営利部門の投入調査の項目を前提としたとしても、行政記録と投入調査の間で項目の詳細さは大きく異なっていると思われるため、「重複している」という書き方は誤解を与える可能性がある。また投入調査の精度はサンプルサイズなどによっても大きく変わるため、調査計画がないにもかかわらず「精度の大幅な改善は想定しにくい」という表現をすることには違和感がある。</p> <p>非営利部門の投入調査結果を国公立部門にも利用するためには、両部門で投入構造が類似していることが必要であるため、その点に言及した方が良いのではないか。</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>社会福祉（国公立）の投入推計においては、4 ページの青枠部分に記載しておりますが、行政記録情報（決算資料等）を収集した上で、国公立の投入構造と非営利の投入構造とを比較・検証する予定です。</p>
資料 4	p. 18, 19	<p>営業余剰・混合所得に関する SNA と経済センサス活動調査の比較は、産業連関表や SUT の推計に活動調査をどこまで活用できるのか、といった観点からも非常に重要であると思われる。そこで、なぜ両者の差が大きかったのか（特に製造業や商業で差が大きかった理由など）について詳細な分析を行っていただきたい。もしも既に分析した結果や報告書等があればご教示いただきたい。また、そもそもの活動調査側での営業余剰・混合所得の求め方の詳細をまとめた文書などあれば、ご紹介いただきたい。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘の点も含めて、SNA と企業会計における概念差等について整理する等、引き続き、研究会において検討を行い、最終的な報告書として、まとめたいと考えております。

令和3年2月22日
国民経済計算体系的整備部会長
宮川 努

第25回国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

2月4日、第25回国民経済計算体系的整備部会(書面開催)を開始した。審議の概要は次のとおりである。

(1) 基準改定結果の概要

内閣府からの2015年(平成27年)基準改定の結果に係る報告については、適当と結論づけた。なお、以下の指摘については、内閣府から改めて報告を受けることとした。

- ・ 娯楽作品原本の資本化については、フローとストックが統合的な形で計測されていない。

(2) 消費者物価指数における家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果

総務省から示された標題に係る報告については、その分析内容を高く評価し、適当と結論づけた。なお、委員からは、今後の対応として、以下の指摘があった。

- ・ 分析結果の公表時には、経年変化率の意味について丁寧な説明が必要である。
- ・ 参考系列としての公表を目指してほしい。

(3) 社会福祉(国公立)に係る投入調査の検討

厚生労働省から示された標題に係る報告については、適当と結論づけた。ただし、さらなる精度向上に向けた中長期的な検討課題として、次の点が指摘された。

- ・ 公的社会福祉部門の費用項目を、より詳細な民間部門に合わせていく。
- ・ 国・独法の社会福祉施設についても、負担を抑えつつ必要な情報を収集する。

(4) 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会(中間報告②)

内閣府から示された標題に係る報告については、今後の検討に向けて、委員から以下のとおり、検討課題や要望が示された。内閣府からは、これらの意見については、最終報告書の作成に向けて今後の研究会等において検討していくとの回答があった。

- ・ 雇用者報酬について、民間給与実態調査や賃金構造基本調査の活用を検討すること。
- ・ 研究会での意見をもう少し詳しく紹介してほしい。
- ・ 営業余剰については、ある時点の水準だけではなく、時系列的な変動についても検討する必要がある。
- ・ 四半期ベースの非金融法人の営業余剰を、法人企業統計季報や国際収支統計などを使って近似できるか示してほしい。
- ・ 現行の営業余剰が実態を反映していない可能性を踏まえ、推計結果とのかい離にこだわり過ぎない方がよい。
- ・ 営業余剰・混合所得に関するSNAと経済センサス活動調査の比較において、両者の差が大きかった要因について詳細な分析を行ってほしい。

(5) QEタスクフォース会合における審議結果報告

標題に係る報告については、特段の意見もなく、部会として了承した。